

弘化3年11月 桑名御預所矢代田村年貢免状



本多家文書 (三) 年貢免状

江戸時代の租税は村単位に割付けられ、村宛の租税割付の令状を年貢免状といった。弘化三年(一八四六)矢代田村が出雲崎代官所支配から桑名御預所相崎代官所支配となる時点の年貢免状が、上記の写真(長文の一部)の如く本多家に残っている。書き出し部分を翻字すると

午御年貢納む可き割附の事

当午より卯迄拾ヶ年定免

一 高三百七拾九石三斗式升 桑名御預所越後国蒲原郡矢代田村

此の取米貳百拾六石七斗六升三合 外米老石七斗八升定越石

此の取米貳百七拾壹石八斗八升五合

此の取米百九拾老石五斗五升合五勺 外米老石七斗八升定越石

此の取米貳拾五石貳斗壹升合五勺

己より西迄五ヶ年定免

一 高拾四石老斗壹升九合皆田 文政五年高入同所新田

此の取米五石三斗三升八合

検見取

右の「高」の合計が矢代田村の石高で全体合計が四二一石八斗八升五合となる。「取米」というのが年貢で、合計が二二四石九斗八升五合となる。租率にして五割三分三厘の高率である。外に御領西嶋村へ「壹石七斗八升の定越石(じょうこしこ)」をしてい

一 高拾八石四斗四升三合 皆畑 文政十一子高入同所 新田

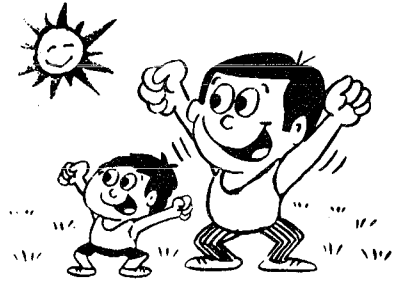
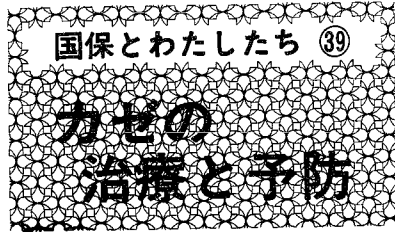
此の取米貳石八斗八升四合

取米合貳百貳拾四石九斗八升五合

右の「高」の合計が矢代田村の石高で全体合計が四二一石八斗八升五合となる。「取米」というのが年貢で、合計が二二四石九斗八升五合となる。租率にして五割三分三厘の高率である。外に御領西嶋村へ「壹石七斗八升の定越石(じょうこしこ)」をしてい

室役(米三斗式升三合老勺) 真綿代(永貳百五文貳分) 網苧代(永貳百九文八分) 茨柿代(永五拾九文七分) 椿代(永百九拾老文) 漆木代(永拾七文九分) 山直銀(銀八匁八分六厘) 山直銀(銀四拾三匁四分厘) 山直銀(銀九拾目貳分) 鍛冶役(銀三匁五分貳厘) 坂綱役(銀老匁) 野直銀(銅錢六百三拾三文) 里臘籠(貳拾貳百貳拾三分) 水車運上(永百六拾文) 糶代(永四百拾文) 糶代(永五百五文三分) 大豆納(拾石老斗五升老合三勺) 荏納(八斗三升六合五勺) 御馬宿入用(米貳斗五升三合) 六尺給米(米八斗四升四合) 御藏米入用(永老貫五拾四文七分)

以上が雑租である。品目を簡単に説明すると、まず畑見取は収穫高不同の畑に坪刈りをして納めさせたもの。酒造真加・室役は酒造りに課したものの。綿・苧(チヨ、からむし、麻の一種)・茨柿(楮(このほかに、矢代田村として竹御藏三ヶ所・反別式貳七拾分の年貢を課してある。以上が弘化三年十一月の桑名御預所である天領矢代田村の租税割付令状である「年貢免状」で、最後に「来る極月(十二月)十日限り急度(ききつ)皆済せしむ可き者也」と結んである。



国民年金が改善されました

去る十月二十九日、四年ぶりに制度全般も大幅に見直し、国民年金法の改正案が成立しました。

今回の改正は、当初、昭和五十六年度に予定されていた年金財政再計算を一年早めて今年度に変更したために行われました。

このため、今回の改善では昭和五十一年度以後における

1. カゼをひいたらまず寝る

カゼと気がついたら、まず早くやすむことです。早く寝てからだを暖め、消耗を少なくし、栄養をとってからだの抵抗力を高めることが重要です。カゼの治療にもっとも大切なことは第一日目の安静です。

2. カゼ薬は直接効かない

カゼのウイルスに直接効く薬はありません。いわゆるカゼ薬というのは、解熱剤やせきどめ、栄養剤などを配し、症状をやわらげる効果を狙ったもので、カゼウイルスそのものに直接の効果はありません。

3. 家庭療法は三日が限度

カゼをひいたら、ふつうは安静にしてカゼ薬をのむといった程度でよいのですが、三日たっても症状がよくならな

たこと③給付改善の見返りと年金財政の見直しを行ったため、保険料額の改定④福祉年金の引き上げなどとなっています。

改善された国民年金のポイント

年金の種類など	現行額(月額)	改正後(月額)	実施年月日	
老齢年金	25年年金	39,225円	42,000円	55. 7. 1
	10年年金	24,741円	26,550円	〃
	5年年金	20,108円	21,600円	〃
障害年金	1級	49,792円	52,250円	55. 7. 1
	2級	39,833円	41,800円	〃
母子・準母子・遺児年金	算額が1人のとき加算額の引上げ	39,833円	41,800円	〃
	第2子	2,000円	5,000円	〃
	第3子以後	400円	2,000円	〃
保険料	定額保険料の改定	3,770円	4,500円	56. 4. 1
	その後は毎年4月に段階的に引き上げる			
福祉年金	老齢福祉年金	20,000円	22,500円	55. 8. 1
	障害福祉年金	30,000円	33,800円	〃
		20,000円	22,500円	〃

冬の踏切事故を防止しましょう

○冬は雪と凍結のため、自動車が踏切でスリップして列車と衝突する事故が非常に多くなっています。

踏切では、凍結と踏切通行の安全を確認して渡りましょう。

○冬はエンストによる踏切事故が多くなっています。

う。また、スリップ防止のためのタイヤチェーンを装着して下さい。

○踏切の前方が混雑し、踏切内で自動車が発生して列車と衝突する事故が多くなっています。踏切は前方の「あき」を確認して渡りましょう。

○踏切で自動車が動けなくなったときは、自動車を取り除くことより非常ボタンや発炎筒、赤旗、赤ランプ等で列車を止める手配をとって下さい。

1月10日(土)

交通安全家庭の日

今月のテーマ

「スリップ事故に注意しましょう」

路面が凍結したり、積雪のため非常にスリップしやすい。制動距離が最小限、夏場の二倍以上必要になります。急ブレーキなどの急激な操作をしないで、スピードをひかえめに、ゆとりのある運転を励行しましょう。特にカーブではスリップ事故が発生しやすいです。速度を十分に落として走行しましょう。

坂綱役は筆者未詳。鍛冶役、水車運上は鍛冶・水車のしごとに課したものの。糶・糶の保有にまで年貢を課し、山直銀、里臘はとくに現物で納めさせ、大豆・荏(えごま)種子から油をとる)稗(ひえ)も、とくに現物で納めさせた。

最後の三点は天領だけに限られた年貢で、高掛物(たかかかりもの)といわれ、村の石高を規準として課せられ、御伝馬宿入用は、五街道筋の間屋・本陣の給米および宿場入用にあてられるもの、六尺給米は幕府の台所に使用する人夫の給米、いずれも米で現物納御藏米入用は浅草御藏の諸入用にあてられるもので永楽銭で納めさせている。

上記の正租・雑租すべてを合計したものと、末尾に次の記入があり、

納合

米貳百拾六石四斗四升八合 式勺、大豆拾石老斗五升老合三勺、荏八斗三升六合五勺、里臘穂貳拾五石貳斗貳升七勺、銅錢六百三拾三文、永式貫八百九拾四文八分、このほかに、矢代田村として竹御藏三ヶ所・反別式貳七拾分の年貢を課してある。以上が弘化三年十一月の桑名御預所である天領矢代田村の租税割付令状である「年貢免状」で、最後に「来る極月(十二月)十日限り急度(ききつ)皆済せしむ可き者也」と結んである。